

新型コロナウイルス感染症の院内感染（クラスター）事案の発生について
（市立奈良病院 第3報（最終報））

市立奈良病院の入院病棟 A および入院病棟 B において、新型コロナウイルス感染症の院内感染（クラスター）事案が発生し、濃厚接触者等に対して健康観察を行ってきましたが、当該期間が終了し、新たな感染者の発生は確認されていないことから当該院内感染（クラスター）事案は終結しました。

1 発生場所

市立奈良病院（所在地 奈良市東紀寺町1丁目50-1）

2 感染者の概要

(1) 経緯

入院病棟 A 7月31日、入院病棟 A に勤務する職員2人及び入院患者1人が発熱等を認め、検査を行ったところ感染が判明しました。当該入院病棟の職員及び入院患者を対象に検査を行った結果、入院患者3人及び職員4人（初発感染者を含む）の計7人の感染を認めました。

入院病棟 B 8月1日、入院病棟 B に勤務する職員1人及び入院患者1人が発熱等を認め、検査を行ったところ感染が判明しました。当該入院病棟の職員及び入院患者を対象に検査を行った結果、入院患者6人及び職員9人（初発感染者を含む）の計15人の感染を認めました。

(2) 感染者（計22人）

ア 入院患者9人（市内8人、市外1人）

【内訳】

性別：男性5人、女性4人

年代：60代1人、70代2人、80代5人、90代1人

イ 職員13人（市内5人、市外8人）

【内訳】

性別：男性2人、女性11人

職種：看護職員12人、看護補助者1人

年代：20代11人、40代2人

※第2報（8月5日）以降、新たな感染者の発生は判明していません。

3 病院の対応

- ・ 7月31日～
 - ・ 当該入院病棟 A の消毒を実施。
 - ・ 当該入院病棟 A の入院患者及び職員に検査を実施。
 - ・ 感染予防策の強化、徹底。
 - ・ 当該入院病棟 A の新規入院を中止。
- ・ 8月1日～
 - ・ 当該入院病棟 B の消毒を実施。
 - ・ 当該入院病棟 B の入院患者及び職員に検査を実施。
 - ・ 感染予防策の強化、徹底。
 - ・ 当該入院病棟 B の新規入院を中止。
- ・ 8月8日～
 - ・ 入院病棟 A の通常の病院機能を再開。
- ・ 8月12日～
 - ・ 入院病棟 B の通常の病院機能を再開。

4 市の対応

逐次聞き取り調査を行い、感染状況及びその対応策を協議しました。

感染症法第 16 条第 2 項による個人情報保護の観点から、個人情報については、特定されることのないよう、特段のご配慮をお願いします。また、関係者等への取材はご遠慮ください。